

令和5年度 指定管理者評価表

(別紙2)

施設名称	林産物処理加工施設・林産物展示直売施設(くぼて工房)
指定管理者名	豊築森林組合
指定期間	令和5年 4月 1日 ～ 令和 10年 3月31日
担当課	産業建設部 農林水産課

評価項目		評価
サービスの提供	施設の設置目的に沿ってサービスを提供しているか。	○
	使用時間、使用日、使用期間は遵守されているか。	○
	利用者に対する情報提供は適切か。	△
	利用者の安全は確保されているか。	○
	使用の承認、案内等は適切かつ迅速か、また接遇は適切か。	○
	指定管理者が行った事業は、市民サービスの向上に役立ったか。	○
施設等の維持管理	建物躯体及び設備機器の保守管理・安全確認等は適切か。	○
	修繕は適切か。	○
	備品の管理は適切か。	○
	清掃、警備、衛生管理は適切か。	△
その他	サービス提供及び施設の維持管理のため、適正な人員が配置されているか。	○
	苦情等の対応は迅速かつ適切か、また市に迅速に報告しているか。	○
	良好な関係を保つべき関係団体や地域との連絡調整は適切か。	○
	緊急時に備えた、体制、対応マニュアル、研修・訓練等は適切か、また、防火、防犯体制の整備、研修、訓練は適切に行われているか。	△
	個人情報保護のための体制、書類等の整備・保管、問い合わせ等への対応、研修は適切か。	○
	省エネルギー、省資源、環境配慮物品等の購入など環境への配慮はなされているか。	○
	業務を外部委託している場合、その業務は施設管理の主要な部分以外であるか、また、外部委託に過度にシフトしていないか。	
	アンケート調査の結果は良好か。(利用者のニーズを把握し、改善を行っているか。)	△
	管理経費は縮減されているか、または、縮減に向けての努力がされているか。	○
	労働基準法、その他法令を遵守した運営が行われているか。	○

評価欄の説明

◎：協定等の遵守に加え、仕様書より優れた管理が行われた。

○：協定等を遵守し、仕様書に沿った管理が行われた。

△：協定等を遵守し、概ね仕様書に沿った管理が行われたが、一部に課題がある。

×：一部、協定等が遵守できていない。又は、不測の事態等により仕様書に沿った管理ができなかった。

◎総合評価

市の取り組み成果等	木工製品の加工・販売を通じて木の持つ味わいや魅力をPR。
指定管理者の取り組み・成果	地域行事に積極的に取り組み、また、木工教室を開催し市民等に木への親しみを持っていただく活動等、幅広く活動している。
今後、改善や工夫すべき点	積極的なPR活動、安価で魅力ある商品の開発を行い、顧客の増加を目指す必要がある。
改善に向けた方向性	市民等が木に触れ合う機会の創出と商品開発、PR活動を行っていく。